

⑪地域交流センターともべでフリーマーケットを開催します

毎月第4日曜日にフリーマーケットを開催しています。古着や趣向をこらした手作りアクセサリ、ワクワクするような掘り出し物等の出品物があります。食べ物も、オムライス、焼き鳥、豚汁、カレーライス等、月替わりで腕自慢の方々が出店します。

また、フリーマーケットに出品してみたいけれど、初めてで不安という方には、スタッフが全力でお手伝いします。リサイクル貢献活動の1つとして、お店のプチオーナーになって、楽しく過ごしてみませんか？

日時 1月28日(日) 午前9時～午後1時 ※小雨決行、大雨・荒天中止

場所 地域交流センターともべ  (笠間市友部駅前1-10)

問 友部フリーマーケット実行委員会

代表 佐藤 TEL 090-3245-0880、幹事長 柏崎 TEL 090-1880-6317

⑫第16回はつらつ文化祭を開催します

県央地域高齢者はつらつ百人委員会では、高齢者の日頃の生涯学習活動の成果を発表する場として、委員とその仲間が集う作品展示と演芸発表会などを開催します。多くの方のご来場をお待ちしています。

日時 2月3日(土)～4日(日) 午前10時～午後5時 ※2月4日(日)は午後3時30分終了

場所 茨城県総合福祉会館(水戸市千波町1918)

参加費 無料

問 県央地域高齢者はつらつ百人委員会  小松 忠彦 TEL 090-1508-9610

⑬グッジョブセンターみとで仕事の体験をしてみませんか

グッジョブセンターみとでは、ひきこもりがちな方やニートの方、障がいをお持ちの方を対象に、就労に向けた支援を行っています。

仕事のブランクや経験不足などによる不安から、すぐに働くことが困難と思っている方は、お気軽にお問い合わせください。一歩踏み出すことを共に考えましょう。相談の内容については、秘密を厳守します。

日時 平日 午前9時30分～午後4時

場所 トモスみとビル4階C-1(水戸市大工町1-2-3)

内容 個別相談、就労体験、折り紙・パステル画・パソコン等体験教室

申込方法 電話でお申し込みください。

申・問 (特非) 茨城NPOセンター・コモンズ グッジョブセンターみと TEL 029-291-8990

「かさめ〜る」にご登録ください

「かさめ〜る」とは、メールアドレスを登録していただくことによって、市の情報を携帯電話やインターネット接続されたパソコンへメールを配信するサービスです。

内容 ・行政情報 ・災害情報 ・防災無線情報 ・観光情報 ・火災情報
・不審者情報 ・放射線情報

料金 登録無料(通信費は各自負担)

登録方法 市ホームページからご登録ください。「かさめ〜る」で検索)

問 秘書課(内線227)



携帯電話から

笠間市立病院で、日曜・平日夜間初期救急診療を行っています。

平日夜間 19時～21時(土曜日・祝日・年末年始を除く) 日曜日 9時～17時

⑥ページ TEL 0296-77-0034(電話確認のうえ、受診してください。)

⑳家庭教育講演会の参加者を募集します

「子どもを伸ばす親のアプローチと言葉がけ」という演題で、就学前から思春期までのお子さんをもつ保護者と家族、子どもに関わる方対象の講演会を開催します。

子どもがいちばん伸びるのはどんなときか?脳科学に基づく勉強法とは?学術的な裏付けをもとにお話します。

日時 2月6日(火) 午後2時45分～4時15分 受付:午後2時30分～

場所 友部公民館 3階大ホール(笠間市中央3-3-6)

講師 聖徳大学児童学部教授  長野 雅弘さん

定員 40名(応募者多数の場合は抽選)

参加費 無料

申込方法 氏名、参加人数、住所、電話番号を記入の上、FAX、メール、郵送でお申し込みください。電話での申し込みはできません。なお、FAXで申し込む場合は、必ず着信確認の電話をしてください。

申込期限 1月26日(金) 必着

申 生涯学習課 FAX 0296-71-3220 メール gakushu@city.kasama.lg.jp

〒309-1792 笠間市中央3-2-1

問 生涯学習課(内線385)

㉑将棋大会の参加者を募集します

初心者でも楽しめます。さあ、君も参加しよう!

日時 2月17日(土) 午後2時～

場所 笠間市児童館 図書室(笠間市南友部1966-1)

対象 小学生～高校生

定員 12名(先着順)

参加費 無料

申込方法 窓口で直接または電話でお申し込みください。

申込期間 1月27日(土)～2月16日(金)

申・問 笠間市児童館 TEL 0296-77-8340

統計調査員を募集しています

統計調査員は、非常勤の公務員として、国勢調査などの統計調査に従事しています。具体的には、調査対象である世帯や事業所などに、調査票を配布するとともに説明を行い、記入された調査票を回収し、その点検・整理などの仕事を行っています。

統計調査員として市に登録された方の中から、地域などを考慮し、統計調査毎に依頼します。調査活動に従事した統計調査員には、対価として法律や条例の規定に基づき、報酬が支払われます。応募は随時受け付けていますので、ご連絡ください。

応募要件 市内在住で20歳以上の方、秘密保持に責任の持てる方、責任を持って調査遂行できる方、税務、警察、選挙に関係していない方

申・問 企画政策課(内線552)

皆さんの納める保険税は国保制度を支えるための大切な財源です。 ⑨ページ